

2007年度 第4回 西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録<確定稿>

開催日時：2007年7月10日(火) 午後7時15分～8時15分
開催場所：田無総合福祉センター 第3会議室
出席委員：阿部靖子、飯塚 睦、熊田博喜、坂口和隆、瀧島喜重、安岡厚子
山下恭子、渡辺美恵<以8名、敬称略、あいうえお順>
欠席委員：柳澤正樹<以上1名、敬称略>
事務局：齊藤 睦(地域福祉課長)、中澤一郎(主事)、今林朝香(コーディネーター)
平田典子(コーディネーター)、丸木 敦(係長)
実習生：申貞順、齊藤恵美

配布資料

資料 1：西東京ボランティア・市民活動センター事業月次報告(6月)
資料 2：コーディネート状況等月次報告
資料 3：西東京ボランティア・市民活動センター予定表(7月)
資料 4：2007年度第1回災害時のシステムづくり専門委員会会議録
資料 5：2007年度第3回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録<未定稿>
資料 6：西東京ボランティア・市民活動センター事業実施の工夫、見直し及び今後の重点事業(案)
配布済み資料：西東京ボランティア・市民活動センターがめざすもの
配布済み資料：西東京ボランティア・市民活動センターを取り巻く状況の分析
配布済み資料：西東京ボランティア・市民活動センターの今後の具体的取り組み
追加資料：西東京市社会福祉協議会マスタープラン～改革への指針～

委員長：定刻になったので運営委員会を始めたい。委員一人から欠席の連絡がある。最初に実習生の紹介をしてほしい。

事務局：学生2人がボランティア・市民活動センターに実習に入っているの、運営委員会を見学させていただきたい。

<実習生の自己紹介省略>

委員長：では、業務報告から始める。

1. 報 告 事 項

(1). 西東京ボランティア・市民活動センター業務報告

6月期の業務報告

事務局より、資料1に基づき6月期に行われた主な事業についての業務報告が行われた。

委員長：何か質問等あるか。

質問、意見なく、6月期の業務報告を終了する。

6月期のコーディネート状況報告

委員長：では続いてコーディネート状況の報告にうつりたい。

事務局より、資料2に基づき6月期のコーディネート状況の報告が行われた。

質問、意見なく、6月期のコーディネート状況の報告を終了する。

7月の業務予定

委員長：では7月の事業予定の説明をしてほしい。

事務局より、資料3に基づき7月期の業務についての説明がある。

委員長：NPOフォーラムの参加状況はどうだったか。

委員：NPO法人が14団体、西東京市長、西東京市企画政策課職員、ボランティア・市民活動センター職員あわせて38人の参加があった。

委員長：NPO法人連絡会のメンバー以外のNPO法人の参加はあったのか。

委員：NPO法人連絡会への参加を呼びかけることを目的に行ったので、連絡会以外の参加ももちろんあった。

委員長：メールニュースは何人くらいに発行しているのか。

事務局：今は60人くらいに送っている。

他に質問、意見なく、以上をもって7月期の業務予定の説明を終了する。

(2).災害時のシステムづくり専門委員会（以下、「災害専門委員会」と表記）報告

事務局より、6月に開催された第2回災害専門委員会での協議内容について報告がある。また、東京災害ボランティアネットワークが行う帰宅困難者対応訓練の実施日程が変更になったこと及び進捗状況について報告がある。

委員長：帰宅困難者対応訓練については、当日かなりの人数の動員が必要になるのか。

事務局：ゴール地点での役割がまだ固まっていない状況なので今は何とも言えないが、テント設営、水の補給、着替え場所の確保、駅への誘導などが考えられる。地域の様々な団体にできるだけ早く呼びかけて体制をつくっていきたいと思う。また、コース上の沿道支援を取りまとめることも必要になってくると思っている。

委員：最初からこれだけの事務量は想定されていたのか。

事務局：ある程度予想はされていたが、東京災害ボランティアネットワークがどこまで行うのかが今のところわからない状況であり、昨年までは1ルートだけでの訓練実施であったのが、今年は同時に4ルートでの実施となったので、この点が当センターへの負担増につながるかもしれない。

委員長：災害専門委員会が中心になって関わることになるのか。

事務局：災害専門委員会が中心になっていただきたいと考えている。

委員長：実行委員会を組織したほうがよいかもしいない。11月17日の実施日には運営委員も予定しておいてほしい。

委員：商店会や商工会青年部などにも声かけをしたほうがよいのではないか。

事務局：協力者を募るときにぜひ協力をお願いしたい。

委員長：協力者を募集するときにいろいろな団体とネットワークをつくるとよい。

事務局：この事業で築かれたネットワークを災害が起きたときに活かせることが、この帰宅困難者対応訓練に関わることのメリットだと思うので、関係づくりはしっかり行っていきたい。

委員長：今後も運営委員会の中で状況報告をしてほしい。

他に質問、意見なく以上をもって災害専門委員会の報告を終了する。

委員長：今日、委員から発表してもらった学習会のテーマは、審議事項となっているボランティア・市民活動センターの事業にも関わる内容になるか。

委員：西東京市社会福祉協議会全体の事業デザインに関わることであるので、当然ボランティア・市民活動センターにも関係がある。

委員長：それでは、学習会の前に審議事項である第3回運営委員会会議録の確認を行い、その後に学習会、続けて審議事項である事業の見直しの検討を行いたい。

2. 審 議 事 項

(1). 2007年度第3回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録について

資料5により、第3回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録の確認を行う。

委員長：修正等の意見はあるか。資料10ページ16行目の「水連の花」は「睡蓮の花」に訂正するように。

他に修正、削除、追加等の意見なく、第3回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録（未定稿）を確定稿とすることを承認した。

3. 学 習 会

西東京市社会福祉協議会経営委員会～マスタープラン～について

【委員からの話】

今回報告するのは、「西東京市社会福祉協議会マスタープラン」を今年3月に作成したので、これについて報告をしたい。まず社協は何なのかというと社会福祉法109条に地域福祉の推進を図ることを目的とする団体とされている。このように役割は明確であるが、様々な制度環境が社協に影響を与えており、それがマスタープランをまとめる背景となっている。2000年以降、社会福祉制度がめまぐるしく変化し、その中で社協も他の団体と競合しなければならない状況になってきている。また財源のほとんどが補助金や委託金でまかなわれており、行政に影響を受けている。行政の財政状況が悪化する中で社協財源の見直しが求められている。

社会福祉制度の変化や自治体のあり方の変化が社協のあり方にも影響を与えている。その中で事業委託の見直しが求められてきた。施設経営のあり方をどうするのかということ、社協そのものの経営のあり方をどうするのかという問題がこの数年の間に浮上してきた。この2点が経営委員会において検討を要する内容の中核をなすものであった。その中でも特に意思決定のための組織のあり方、職員の新規採用を含めた職員の育成、地域福祉推進におけるふれあいのまちづくりのあり方、施設経営、地域福祉権利擁護事業の位置づけが課題として挙げられた。これらを考えるにあたっては、先進地区の社協の視察、職員によるワーキンググループでの検討、役職員へのアンケートを行いそれらをまとめる形で成果とした。

今後の社協のあり方を考える時、社協は自治体の中で一つしか作れないという特殊性をもっているが、他の団体同様、民間団体であることも間違いない。社協も他の団体同様ミッションをもっているはずであり、それをアンケートで確認をしたが、これは西東京市社協オリジナルなものではない。その点をどのように考えたらよいのかということになる。社協の性格は他の民間団体とは違い、公共的な性格と民間的な性格をあわせもった唯一の団体である。公共的な性格とは社協の場合は地域の中にどのような課題があるかを考えその課題の解決に向けて取り組むということになる。また、行政と違う点は、行政ではできないきめ細かな対応ができるということ。これが民間的な性格ということになるが、こういった公共的、民間的な性格をあわせもっているということが他の団体とは異なる点である。

西東京市社協はどのような課題に取り組むのかということ、地域住民全体に関わる問題に取り組むということ。これが公共的な性格ということになる。また、制度の狭間や制度だけでは対応できない課

題に対応すること。これは民間的な性格を反映したものになる。西東京市社協はこの2つの取り組みを通してミッションの実現を図る団体ということになる。この課題を解決するためにどのような社協を目指すのか。

1980年代以降の事業型社協の見直しが進んでおり、事業型は社協の本来的な役割ではないと考えた。新たな社協のあり方として西東京市社協オリジナルの地域福祉マネジメント型社協を目指したい。ということかということ住民、利用者、事業者のマネジメントにシフトすることが今後の社協の役割ではないかと考えた。

これを実現するためにどのような改革を進めるのかということ、施設部門の縮小、福社会館を順次受けてマネジメントの拠点とし、地域総合相談生活支援事業を本格的に行う。権利擁護センターと地域福祉権利擁護事業を統合。介護保険認定調査の実施などによる事業転換を行っていく。地域総合相談を行うにあたっては、CSWを福社会館に配置し展開したい。財源を見直し会費、寄付金の強化、組織を挙げての収益事業の実施を考えている。人事計画を作成し、人事考課制度の導入。意思決定機関の見直しなどが必要と考えている。

最後になるがマスタープランでのボランティア・市民活動センターの位置は明確にされていない。マスタープラン作成の背景として地域福祉マネジメント型社協への転換が最優先であったので、転換に関わる事業を取り上げたということがあり、ボランティア・市民活動センター事業をはじめそこからはずれる事業については、次回の経営改革で取り上げられるであろうと考えている。

【質問・意見交換】

委員長：大変わかりやすい説明だったと思うが、質問などあるか。

委員：大変よくわかった。社会制度の変化の中で今の状況は想定できなかったのか。社協はネットワークと専門性がないと太刀打ちできないのではないかと。ボランティア・市民活動センターについて明記されていないということは福祉にシフトしており、市民活動の支援ということ言えばまだまだ今の状況でいくのかなという感想をもつ。

委員：法律のバックがある特別な団体として何とかなるだろうという思いが社協にはあったのではないかと。同じ土俵でNPO法人等と競い合うとは思っていなかったのではないかと。専門性は地域で活動する団体すべてに求められるのではないかと。社協の専門性は何かということはいつも議論されてきている。日々の議論の中で考えていくということになると思う。

委員：地域福祉マネジメント型社協は新しい考えなのか。

委員：経営委員会の中で考えたもの。

委員：社協が地域をマネジメントすることは必要だと思っていたが、実際には何をするのか。経営委員会以外で考えていくことになるのか。

委員：経営委員会としてはここまでで、今後は地域福祉活動計画策定委員会で考えていくことになると思う。

委員：制度がめまぐるしく変化している中では、迅速にやっついていかないとすぐに時代に合わなくなる。民間である以上、まずはやってみるという姿勢が必要ではないかと思う。

委員：どうやって職員の意識改革をするのかも問題だと思う。走りながら考えていくということも必要だと思う。また、今までは公共性に重きを置きすぎているようにも思う。

委員：社協職員には地域の人材の中心になってほしい。

事務局：西東京市社会福祉協議会の中では、すでにボランティア・市民活動推進事業、ふれあいのまちづくり事業、地域福祉権利擁護事業が重点事業になっていることはこの場でお伝えしておきたい。しかしマスタープランの中にボランティア・市民活動センターの事業について触れられていないということは、先ほどの委員の発言のような印象をもたれてしまうし、組織の姿勢が現われていないのではないかと。そのことがとても残念だ。ボランティア・市民活動センター事業については今後検討されるということではあるが、今のボランティア・市民活動センターは今後の検討を待つような余裕はないと思っている。

委員長：重点事業の根拠は地域福祉活動計画なのか。

事務局：過去の理事会において協議され承認された事項となっている。

委員長：マスタープランを受けてアクションプランやロードマップは今後の地域福祉活動計画に盛り込まれるのか。事業執行体制も含まれるのか。

事務局：盛り込む材料にはなる。組織体制は過去の地域福祉活動計画には盛り込まれていたが、組織体制を盛り込むことがどうなのかという意見も出ている。

委員長：地域福祉活動計画は社協だけの計画ではないので、重点事業、マスタープランが地域福祉活

動計画にすべて盛り込まれるかどうかは疑問だと思う。

委員：せっかく作ったものなので、反映させてもらわないと困る。反映させるよいチャンスだと思っている。

委員長：時間が迫っているが、事業見直しについては今日、協議しないとまずいか。

事務局：次回は財源も含めて提案したいと思う。またかなりの事業数になるので、廃止する事業も考えている。今は福祉分野の事業を来年度は取りやめたいと考えている。

委員長：では次回運営委員会は、9月11日に開催することになる。今日の運営委員会はこれで終了する。

以上をもって、2007年度第4回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会の審議を終了し、散会する。